



【新型コロナウイルス感染症】 消費者として心がけていただきたいこと

1. 食料品や生活必需品については、正しい情報を見極め、デマに惑わされず、
落ち着いた購買行動をお願いします。
 - ・ 食料品は必要な分だけ買うようにしましょう。
 - ・ 過度な買いだめや買い急ぎは避けましょう。
2. 買物をするときには、**感染予防に加え、他の方に感染させない気遣いが必要です。**
お店によって買物の仕方を制限する場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。
 - ・ できるだけ少人数で買物に行きましょう。
 - ・ 混雑を避けて、お店での滞在時間をできるだけ短くしましょう。
3. 感染症の拡大を防止するため、マスクについては、風邪や感染症の疑いのある方に届くよう、
必要な分だけ買うようにしましょう。
 - ・ 布製マスクの全戸配布に便乗した悪質商法にご注意ください。
4. 有料イベントや旅行のキャンセルに関する相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。 有料イベントや旅行をキャンセルしようとする場合は、**返金の取り扱いなどを主催者に確認するようにしましょう。**

特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください

特別定額給付金の手続きに関して、大阪府及び府内市区町村や総務省が、「現金自動預払機（ATM）の操作をお願いする」、「手数料を求める」ことは、**絶対にありません。**

もしかして、詐欺かも？と不安になったら、

独立行政法人国民生活センター「新型コロナウイルス給付金関連 消費者ホットライン（※）」

☎0120-213-188 <フリーダイヤル（通話料無料）>

にご相談ください。（「050」から始まるIP電話からはお受けできません。）

※5月1日より当面の間、開設されます。詳しくは、国民生活センターのホームページをご覧ください。 http://www.kokusen.go.jp/info/data/coronavirus_khotline.html

5月は消費者月間です。

統一テーマ **豊かな未来へ～「もったいない」から始めよう！～**

インターネット通販でのトラブルに注意！！

注意！



「マスクが購入できる」という SNS の書き込みに記載されていた URL から通販サイトにアクセスし、マスクを注文した。
支払はクレジットカード決済しか選択できなかったため、
カード番号を含めた個人情報を入力した。
申し込み直後に承諾通知がメールで届いたが、
そこにはカード決済不可、と記載されていた。
不審に思い、通販サイトの住所と連絡先をインターネットで調べたところ、当該通販サイトとは無関係と思われる事業者名が表示された。

消費者の関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導するという
悪質商法の手口の可能性 があります。

このような不審な通販サイトに、氏名や住所、電話番号などの個人情報や
クレジット番号を入力すると、情報が不正に取得される恐れ があります。

インターネット通販を利用するときに注意すること

- SNS の書き込みや広告内容を鵜呑みにしてはいけません。
- 通販サイト内に事業者の名称、住所、電話番号の表示や注文手続きに
不審な点はないか注文前に確認しましょう。
- 銀行振込先が個人名義であったり、支払方法がひとつしかないときは
注意が必要です。
- 不自然な日本語だと感じるサイトでの買い物は控えましょう。
- クレジット番号や暗証番号を入力する画面では、
通信が暗号化されているか（SSL）など、
個人情報の取扱いが適切か確認しましょう。



新型コロナ関連
消費者向け情報

公式LINEアカウント



LINE 友だち追加

おかしいな、
困ったなと思ったら
消費者ホットライン
188(いやや！)
※局番なし

大阪府消費生活センター

ホームページ：<http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/>

大阪市消費者センター

ホームページ：<https://www.city.osaka.lg.jp/inet/>

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

12 つくる責任
つかう責任

